

令和7年3月吉日

友の会会員 各位

イーストウッドカントリークラブ

支配人 宇野 義大

友の会年会費・友の会各種選手権競技参加資格・キャンセルポリシー改定のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
早速ではございますが、2025年4月1日（火）より友の会年会費・友の会選手権競技参加資格・キャンセルポリシーを以下の内容で改定させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【友の会年会費改定】

近年、物価上昇などにより、コストが大幅に上昇しております。弊社では可能な限り内部努力を行い価格の据え置きを図ってまいりましたが、この度やむを得ず年会費改定を実施する運びとなりました。

	改定前の年会費	改定後の年会費
友の会年会費	22,000円（税込）	33,000円（税込）

<価格改定日時> 2025年4月1日（火）より新価格を適用させていただきます。

<既存会員の方> 次回更新時（2025年4月更新の方）から適用させていただきます。

【友の会各種選手権競技参加資格改定】

- ・友の会クラブ選手権出場資格・・・月例杯2回以上出場者（2025年4月～7月の月例杯）
- ・友の会シニア選手権出場資格・・・月例杯3回以上出場者（2024年4月～2025年3月の月例杯）

【キャンセルポリシー改定】

- 2025年4月1日（火）から下記の通りキャンセルポリシーを改定いたします。

<平日> プレー日を含めて前日（17時以降）より。お1人様@4,400/セルフプレー・例）4/4（金）のキャンセル料は、4/3（木）17時より発生いたします。

<土日祝> プレー日を含めて3日前（17時以降）より。お1人様@6,600/セルフプレー・例）4/5（土）のキャンセル料は4/3（木）17時より発生いたします。

※土日祝 3組以上コンペの場合7日前（17時以降）より。お1人様@6,600/セルフプレー・例）3組以上の場合の4/5（土）のキャンセル料は3/30（日）17時より発生いたします。

- 無断キャンセルの場合はプレーフィ全額ご負担いただきます。
- キャディ付は全日7日前17時よりキャディフィ全額ご負担いただきます。（16,000円/組）

注）期日が休場日と重なった場合は、前の営業日が期日となります。

※キャンセル料のご請求は、ご予約者様・または幹事様へまとめてご請求となりますのでご了承下さい。

但し、メンバーが欠けても（組キャンセルでなければ）キャンセル料は発生いたしません。

【免責】危険を伴う悪天候や積雪などゴルフ場がクローズした場合に限り、キャンセル料は発生いたしません。

引き続き、皆様にご満足いただくために、サービス向上に努めてまいります。何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上